

【e-ネット安心講座】 犬山市立東部中学校教職員のみなさま

## インターネット・携帯電話の安全な使い方

< 子どもをネット社会の被害者にも加害者にもしないために >



### e-ネット安心講座とは:

子どもに迫るネット危機の実態を学び、その予防と問題解決のために、家庭でどのようなネット安全教育を実施すればよいかを考える講座です。

2012年5月31日

e-ネットキャラバン

講師 林 雅樹

1



## ネット社会の7つの常識

1. 自分のことはまず自分で守る
2. 情報発信の際には法律とマナーを守る
3. ネット上の個人の行動は特定される
4. 怪しいサイトや見知らぬ人に近づかない
5. 群集心理にのらないで冷静な判断をする
6. セキュリティ対策は万全に
7. ネット上のトラブル解決には協力体制で



## ネット社会の7つのトラブル

1. 著作権等の違反
2. メールや書き込みでの誹謗中傷やいじめ
3. 誘い出しによる性的被害や暴力行為
4. インターネットショッピングをめぐるトラブル
5. ネット依存による(心身の)健康被害
6. ウイルスの侵入や個人情報の流出
7. 犯行予告等



## 忍び寄るケータイ依存



## どうすれば？

### 予防と対応

保護者のすばやい対応と子どもに自分を律する心を持たせることが大切です

- ▶ **家庭内ルールの設定**  
携帯電話の活用ルールを子どもと一緒に決めましょう。
- ▶ **ケータイを使わない時間帯を設定**  
ケータイを使う時間を短くしましょう。
- ▶ **カウンセラーに相談**  
遠慮せず養護の先生やカウンセラーに相談しましょう。



## 広がるネットいじめ

うつ状態などの精神的被害 (気力低下)

短期間に被害が拡大・深刻化していくことに注意が必要です。

7

## どうすれば？

### 予防と対応

保護者、学校、カウンセラー、警察などとの協力によるすばやい対応が大切です。

- ▶ **サインを見逃さない**  
子どものサイン (おびえ、無口、食欲低下等) を見逃さない。
- ▶ **証拠を残す**  
書き込みの画面の証拠を残しておく、後の対応がしっかりとできます。
- ▶ **学校や専門家にすぐ相談**  
迷わず学校やカウンセラー、警察などに相談しましょう。(相談窓口があります。43へ)



# 危険なネット誘引

性的搾取、性的被害  
(児童買春、援助交際につながる)

引っかけられるかな・・・

実物

会ってみようかな～♡

男子生徒も加害者に

プロフィールやブログも危険

**!** 性的搾取や性的被害、暴力等にあう可能性があります。

9

# どうすれば？

**予防と対応**

学校、カウンセラー、警察などの協力によるすばやい対応が大切です。

**誘い出しを防ぐルールを作る**  
個人情報教えない、会いに行かない、自分の画像はアップしない等。

**サインを見逃さない**  
お金の使い方、外出の頻度、隠している様子等を見逃さないように。

**学校や専門家にすぐ相談**  
遠慮せず学校や専門の相談窓口にご相談しましょう(電話相談窓口もあります)。

大丈夫ですよ!

電話相談窓口

行っちゃダメ!!

10

# ネット詐欺の巧みなワナ

## ネット詐欺の手口



11

# どうすれば？

## 予防と対応

消費者センター、警察などとの協力によるすばやい対応が大切です。

- ➡ **保護者と一緒に利用する**  
家庭では、保護者と一緒に安全なネットショッピングを楽しみましょう。
- ➡ **クレジットカードの管理は厳重に**  
子どもが勝手に使わないようクレジットカードの管理は厳重にしましょう。
- ➡ **消費者センターに相談**  
遠慮せず消費者センターに相談しましょう（電話相談窓口もあ



12

**安全なサイトだけを閲覧できるようにする機能**

**ホワイトリスト方式**

**フィルタリング・ソフトウェア**  
パソコン用のフィルタリング・ソフトウェアもある

**有害サイトなどへのアクセスをブロック**

**フィルタリング**

保護者は、子どもにフィルタリングを利用させることが大切です。

**有害サイトなどを見られないようにする機能**

**ブラックリスト方式**

**犯行予告は犯罪です！**

携帯電話・パソコンから掲示板に子どもが書き込んだ犯行予告でも特定されます。

**たとえいたずらでも、犯行予告は犯罪です。実行者は必ず見つかります。**

## 著作権・肖像権は大切にしよう!

著作権や肖像権を守り合う社会にしましょう。肖像権は、有名人のパブリシティ権と一般人のプライバシー権としてのものの両方があります。



お互いの著作権と肖像権を守り合う社会を作ることが大切です。

## 写真や動画のアップロード

- TV番組や映画、市販されている楽曲、マンガの画像等のデータを「アップロード」

著作権法違反  
の被害大

悪質な場合は中学生でも「逮捕」されます。



## 罪や重大な問題となりえるケース

- **プライバシーに問題がある写真や映像**
  - 許可なく他人を撮影した映像も肖像権の問題あり
- **社会的に問題がある写真や映像**
  - 「いじめ」や「悪質ないたずら」の映像
  - 児童ポルノや動物虐待の映像
- **他人の名誉を傷つける映像**
  - 他人を笑い物にするような場面を撮影したもの
  - いたずら半分で撮影したもの

## 昨年大きな問題となったケース

**公園の蛇口破壊動画をアップ 顔も隠さず男子中学生「御用」** 出典：  
2010/8/30 19:53 <http://www.j-cast.com/2010/08/30074565.htm?p=all>

中高年男がピンピン！生涯現役に pr-kourainjin.com  
50オーバー80才男性 必見！あの日々が甦る 金氏高麗人参2625円

インタレストマッチ

コメント(14) ツイート 88 いいね! 0 チェック 0 印刷

北海道にある公園の水飲み場の蛇口を、男が大きな石で叩き壊す様子が動画投稿サイトにアップされ、犯人が北広島市の中学生だったことがわかった。中学生は自分の顔を隠さずに撮影していたため、すぐに身元が特定された。

問題の動画は2010年8月26日頃からネットで話題になっていた。携帯電話で撮影されたと思われる画像はあまり鮮明でないこともあり、当初犯人は20代から30代の男だと考えられていた。

**カメラに向かってピースサイン**

「ユーチューブ」に投稿された問題の動画では、大きな石を両手に持った男が公園にある噴水型の水飲み場の前に立ち、蛇口を何度も叩いて壊していた。蛇口は折れ曲がり、すっぽり外れて水が噴き出した。男は終始笑いを見せ、カメラに向かってピースサインを出したりもした。

動画には男の顔と全身が映っていたため、ネットで犯人探しが始まり、8月27日には北広島市の中学生2人の犯行であることが特定された。実名と所属の中学校名、所属している少年野球チームなどの情報もさらされた。



## ネットにある情報のダウンロード

- (質問)

「違法なもの」と分かっている、そこから 音楽や映画、マンガなどを「ダウンロード」することはかまわないのでしょうか？

- YES (ダウンロードならかまわない)
- NO (ダウンロードもだめ)

**NO！です。違法コンテンツと知りつつ「ダウンロード」することも違法行為です。**

2010年1月法改正：

違法と知りつつ自分のケータイやパソコンに「音楽、映像、ゲーム、写真」等をダウンロードすることも違法です。

# 個人情報流出を防ごう!

パソコンから外部へ個人情報が流出するのを防ごう!

個人情報とは・・・?

- 顔写真
- 誕生日
- 住所
- 電話番号
- メールアドレス
- クレジットカード番号
- パスワード

**パソコンがインターネットにつながると  
個人情報が外部に漏れ出す危険性が増します。**

# 不正アクセスで県警が摘発

## 小中学生が不正アクセス

インターネット上で人気の会員制交流サイト「アメーバピグ」で、未成年による不正アクセスが相次いでいる。愛知県警は今年、不正アクセス禁止法違反の疑いで小中学生8人を摘発。放置すればネット犯罪の低年齢化を招くとして、県警は19日、サイトを運営する「サイバーエージェント」(東京都)に、未成年向けの対策を講じるよう要請したと発表した。

**他人になりすまし**  
発表によると、8人はサイバーエージェントのサーバーに、アメーバピグの他の会員のパスワードを使って不正にアクセスした疑いがあり、今年9月から9月にかけて書類送検された。児童相談所に通告されたり、アメーバピグ内で、他人のキャラクターを勝手に操るなどの行為も確認された。

**「犯罪の認識ない」**  
同サイトをめぐっては、福井県警も2月、小学4年生当時(9歳)の少年が、不正アクセスで他人のアカウントに侵入し、他人のキャラクターを勝手に操るなどの行為も確認された。

**県警による、8人はサイト内で会話ができる機能で「通貨を増やしてあげる」と別の会員を持ちかけるなどして、パスワードを聞き出していたという。**

**「犯罪の認識ない」**  
同サイトをめぐっては、福井県警も2月、小学4年生当時(9歳)の少年が、不正アクセスで他人のアカウントに侵入し、他人のキャラクターを勝手に操るなどの行為も確認された。

**警、運営側に対策要請**

不正アクセス等に関する相談受理件数の推移

年度	件数
H16上	1,246
H16上	1,541
H20上	1,719
H21上	1,971
H22上	1,737
H23上	2,079

アメーバピグ  
自分の好みのキャラクターを作って遊ぶ会員制のインターネットサイト。2009年にサービスが始まり、会員数は7月末時点で約850万人。サイト内には、実在する街を模した仮想空間があり、会員同士が交流できる。キャラクター

## 不正アクセスってなに？

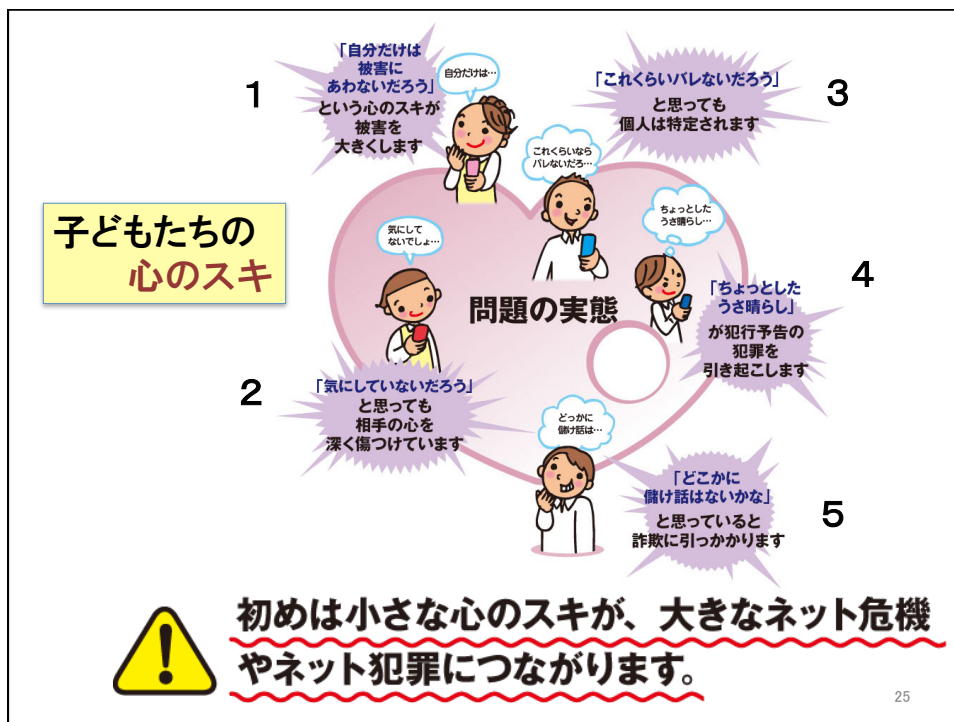
- 自分以外の人を持っている権利を許可なく使ってネットに侵入すること
- パスワードを聞き出し、他人になりすましていたずらしたり、勝手に買い物をしたり
- 他人のコンピュータやネットワークに侵入し、壊したり、大事な情報を盗み出したり
- 犯罪であり「逮捕」されることもあります

## チェーンメール・迷惑メールをうまく処理しよう！

不必要なメールは無視する勇気と正しい判断力を育てましょう。



大きな被害にならなくても、  
保護者による丁寧でこまめな対応が必要です。



## 7つの約束

子どもをネット危機から守るための「7つの約束」

1. 大人も子どももルールやマナーを守ります
2. ネットで知り合った人とは会いません
3. 家庭のルールを作ります
4. いじめはしません、見逃しません
5. トラブルは大人に相談します
6. 加害者にも被害者にもなりません
7. 大人の携帯電話を勝手に使いません

ご清聴ありがとうございました。

## 安心インターネットライフ★ガイド

編集／発行 **財団法人 マルチメディア振興センター**

〒105-0001  
東京都港区虎ノ門3-22-1 秀和第二芝公園三丁目ビル  
TEL.03-5403-1090 / FAX.03-5403-1092  
E-mail:e-netcaravan@fmmc.or.jp  
URL:http://www.fmmc.or.jp

編集主幹 田中博之(早稲田大学大学院教職研究科・教授)

法律アドバイザー 田島正広(田島総合法律事務所 所長・弁護士)

編集協力 ネット安全モラル学会

27